令和2年国勢調査を実施します







- 国勢調査は、2020年(令和2年)10月1日現在、 日本に住んでいるすべての人及び世帯が対象です。
- 国勢調査は、統計法によって、 回答する義務(報告義務)が定められています。
- 回答いただいた内容は、統計の作成に関連する 目的以外に使用することはありません。
- 調査結果は、地方交付税の算定等、さまざまな法令にその利用が 定められているほか、社会福祉、生活環境の整備、防災対策など、 私たちの暮らしのために役立てられます。
- 9月以降、調査員が皆様のお宅を訪問し、調査票等の関係書類を 配布いたしますので、調査へのご理解・ご協力をお願いします。

インターネット回答期限

調査票(紙)での回答期限

 $9/14_{\text{p}} \sim 10/7_{\text{r}}$

10/1 \approx ~ 10/7

国勢調査については、「国勢調査 2020 総合サイト」をご覧ください。

https://www.kokusei2020.go.jp/



<お問い合わせ先> 経営企画課 調査グループ TEL:0175-27-2111(内線 262)

総務省・青森県・東通村